



インドネシア

11 園芸作物開発事業

A
B
C
D

インドネシア国内の非灌漑地域の小規模農民を対象に、園芸作物(果樹)の栽培・収穫を支援し、併せて農業基盤を整備することにより、生産性の向上を図り、もって園芸作物セクターの活性化および農民の所得向上に寄与する。

承諾額/実行額 77億6,900万円/46億1,200万円
 借款契約調印 1996年12月
 借款契約条件 金利2.7%(コンサルタント部分は2.3%)、返済30年(うち据置10年)、一般アンタイト
 貸付完了 2002年12月
 実施機関 農業省食用作物園芸総局



外部評価者 岡田 卓也((株)コーエイ総合研究所)
 現地調査 2004年11月

評価結果

本事業では、ほぼ計画通りに園芸用インフラ整備、苗木等の供給、農民および普及員対象のトレーニングが行われた。施工段階における現場の要請にそった仕様変更により、期間は計画を若干上回ったが、事業費は計画を下回った。

対象の8種類の園芸作物(マンゴ、シトラス、マルキッサ、ランブータン、バナナ、サラク、ドリアン、メリンジョ)の生産性は、おおむね地区別の経年推計値に沿う形で増加しており、収穫面積は合計で2万230ha(東京23区の面積の約3分の1)に達し、全国における収穫面積の4%程度となっている。

通貨危機以降、園芸作物部門は農林水産業全体の伸びを上回るペースで成長しつつある。受益者調査では、付加価値の高い作物の生産増加により、「対象農家(約4万6,000戸)の所得向上」という効果が出始めていることがわかった。

地方分権により、農民組織が完成後の運営・管理を担当し

ており、技術面では今後生産品流通にかかわる知識の向上が必要である。地方政府は農民組織を技術的に支援・指導する立場にあり、技術および体制面では問題ない。中央政府は重点とする作物(マンゴ、シトラス、バナナ、ドリアン)について、必要に応じて施設の修繕等の財政支援を行っている。

中央政府は、農民の参加意欲を高めるために、地方政府の協力を仰ぎながら、見本市や全国コンテストを開催することが望まれる。

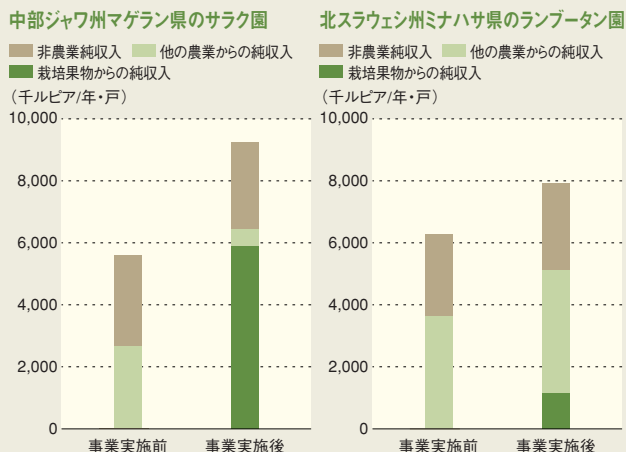
第三者意見

将来的に輸出競争力のある果物の育成のためには、農民の組織化や民間部門等との連携強化により、品質確保、経営管理、市場開発に取り組む必要がある。

有識者 Mr. Her Suselo (NGO)

教育大学学士(教育一般)。現在、Yayasan Bangun Mitra Sejati(BMS)代表。専門は家族計画、子供のための食糧プログラム等。

本事業による効果●農民の所得の変化



ランブータンの実



サラクの実